

議 事 録

会議名	平成27年度第1回寒川町外部評価委員会会議		
開催日時	平成27年9月15日（火） 午後4時30分～午後5時40分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第3会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	《出席委員》 梅村仁（委員長）、宮内芳明（副委員長）、生田忠和、吉田政明 《欠席委員》 新木重光 《事務局》企画政策部企画政策課 石井宏明（部長）、深澤文武（課長）、青木裕昭（企画行革担当副主幹）、吉田史（企画行革担当主査）、吉田慎也（企画行革担当主査）、遠藤孝（企画行革担当主任主事）、鈴木俊輔（企画行革担当主任主事） ※傍聴者0名		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名 (2) 今年度の外部評価の実施方法等について (3) その他		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 2. 議事 (1) 議事録承認委員の指名 (梅村委員長) それでは、議事を進めてまいります。 議題の(1)議事録承認委員の指名についてですが、これについては、昨年度に引き続き、会議ごとに名簿順ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (各委員) 了承します。 (梅村委員長) それでは資料1の委員名簿の順番で、今回は私が務めることとなります。 (2) 今年度の外部評価の実施方法等について (梅村委員長) それでは次に議題(2)今年度の外部評価の実施方法等について、事務局から説明をお願いします。 (事務局) それでは、最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。 資料は全部1～12までございまして、資料の1から8までを事前に郵送させていただきました。また、資料の9から12までは、本日、机上に配付させていただいております。過不足等はありませんでしょうか。 また、本日の説明につきましては、部分的に、前のスクリーンを使用して行わせていただきますので、よろしく願いいたします。 それでは、(1)の今年度の外部評価の実施方法等につきまして、ご説明申し		

上げます。

今年度の外部評価につきまして、例年とは違った形で実施したい旨の事務連絡を、7月1日付けで委員の皆さまにはご通知させていただいたところですが、その経緯と理由につきまして、前のスクリーンを使用してご説明させていただきます。お手元の資料では、資料3の「評価に関する流れ」という資料になります。

まず始めに町においての通常年度における評価に関する流れについてです。お手元の資料3については上段の流れになります。

町では、前年度に実施した事業等に関し、有効性や妥当性を実績値に基づき内部評価致します。その内部評価したもののうち、外部評価委員会において事業や施策等を選定し、事業等のあり方に対する助言提言をいただくため外部評価を行っております。その後、外部評価に対する町の方針を決定し、各担当課においては、その方針を踏まえた次年度の事業内容と予算の作成を行い、議会において次年度の事業内容と予算が確定され、次年度に事業を実施する流れとなっております。

次にイレギュラーな流れとして、「総合計画実施計画策定時」の評価の流れについて説明させていただきます。お手元の資料3では下段の流れとなります。なお、前方のスクリーンでは、点線より上段が通常の流れで下段が総合計画策定時の流れとなり、通常時の流れと比較しご説明致します。

昨年度は平成27年度からスタートする総合計画後期基本計画の第2次実施計画を策定するため、第1次実施計画の総括に伴い、平成25年度の実績値と平成26年度の見込値に基づき、事務事業及び施策の内部評価を致しました。まずこの段階での通常時との違いですが、通常であれば、前年度の事業等を実績値により評価しておりますが、第2次実施計画を策定するため、平成26年度は見込値による内部評価を行ったことが大きな違いとなります。その後、外部評価については、担当課内で行った内部評価のうち、外部評価委員会が選定した施策及び選定した施策に付随した事業について外部評価を行いました。それから評価結果に基づく町の方針決定をしたわけですが、ここからがまた通常の流れと違い、通常であれば、方針を踏まえ次年度の事業内容と予算を作成するわけですが、昨年度は、評価結果に伴う町の方針を総合計画第2次実施計画に反映致しました。その後3月に第2次実施計画を策定し、今年度4月から第2次実施計画に基づき事業を実施しているところです。

また、昨年度、内部評価を見込値により評価したことから、第1四半期で各事業の平成26年度実績値を確認し、評価区分の変動に係る確認作業を行い、内部評価を確定しました。それから7月上旬には、評価区分の変動等により確認が必要となった6事業を担当する課に対し企画政策部がヒアリングを行い、平成28年度当初予算要求に向けて、事業の見直しについて指示をし、その後7月下旬から平成28年度予算に関する概算要求作業が始まったところです。今後につきましては、町議会の3月会議で平成28年度の事業内容と予算が確定され、新年度新たに事業を実施する形になります。なお、平成28年度が始まりましたら、平成27年度の事業等にかかる有効性や妥当性を平成27年度の実績値により内部評価する予定としております。

以上が、通常時と実施計画策定時の評価の流れの違いについてのご説明となりますが、話をまとめますと、平成27年度の施策及び事務事業評価への影響と致しまして、今年度の施策事業の内部評価につきましては、評価対象となる平成26年度事業は評価が既に実施されていることと、第2次実施計画で昨年度の内部評価及び外部評価等により、各事業や事業に伴う目標及び効果の指標

を見直ししていることが上げられます。これらのことから町と致しましては、今年度、事務事業に関する評価は行わず、来年度から平成 27 年度実施分の事務事業について内部評価を行っていきたいと考えております。以上が例年どおりの流れが平成 27 年度にはそぐわない経緯と理由になります。

続きまして、今の説明を踏まえまして、例年と違った形での本委員会の運営ということで、地方創生総合戦略の策定作業の一環として本委員会を運営した場合の流れをご説明させていただきたいのですが、その前に、国における地方創生に関する取組の概要をご説明させていただきたいと思います。

資料につきましては、資料 5 『寒川町人口ビジョン、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略』をご覧ください。

それでは、資料 5 の 1 ページ「まち・ひと・しごと創生の背景」と、2 ページの「まち・ひと・しごと創生法の概要」についてでございます。

地方創生の取り組みにつきましては、2008 年から始まっている「人口減少社会」これが進むことによる「経済規模の縮小」や「成長力の衰退」などにより、経済社会への大きな打撃となることが危惧されていることから、その対応策として、構造的な課題への取組と、それぞれの地域の特性に即した課題解決策を講じることで、この先 50 年後の日本の総人口を、1 億人程度とすることを目指すものでございます。

この取組を進めるうえで、国は平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、今後目指すべき将来の方向性を示した「長期ビジョン」とそれを実現するための「総合戦略」を取りまとめたところでございます。

資料 2 ページの「まち・ひと・しごと創生法」第 1 条では、この「人口減少の歯止め」と、「東京の人口の一極集中の是正」を目的に、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、ひとりひとりが夢や希望を持ち、安心した生活を送れるような地域社会の形成（まちづくり）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとづくり）、地域の魅力ある多様な就業機会の創出（しごとづくり）の、これら 3 つの視点から、課題解決を図っていくこととしております。

また、その基本理念としては、法の第 2 条のとおり、地域の実情に合致した魅力ある地域社会の実現に向け環境整備を図ることや、地域特性を生かした魅力ある就業機会の創出、さらには、結婚・出産・育児についての希望を持つことができる環境整備を図ることなどが理念とされております。

そして、法の第 10 条において、市町村においては、この基本理念のもと、国や県の総合戦略を勘案しながら、それぞれ地域の実情に応じた各施策推進に関する計画を定めるよう努めなければならないとされているところでございます。

続いて、当戦略策定にあつて、勘案することとなる、国の長期ビジョンと総合戦略についてです。

資料は、6 ページ横書きの国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成の上半分をご覧ください。

国の 2060 年までの長期ビジョンとしては、先ほど創生法の概要でも説明させていただきましたが、2060 年において、1 億人程度の人口の確保に向け、「人口減少の歯止め」と「東京一極集中の是正」、さらには、「若い世代の希望が叶うことで、出生率を 1.8 程度に向上させ、50 年後の総人口を 1 億人程度に確保し、人口の安定化と生産性の向上を図る」というスパイラル作用による「成長力の確保」を中長期の展望としています。

次に、その中期展望を実現していくための戦術である、総合戦略でございますが、国では、若い世代の希望の実現や地域特性に即した地域課題解決による

「人口減少と地域経済縮小の克服」また、地域活性のスパイラルである「まち・ひと・しごと創生と好循環の確立」を戦略策定の基本的な考え方とし、中長期ビジョンを実現するべく、取り組む施策の基本目標としているのが、真ん中の4本で、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚出産子育ての希望を叶える、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するでございます。これらには、それぞれ数値目標が設定されております。

この4本の基本目標については、資料下半分（都道府県・市町村用）にもありますとおり、寒川町の総合戦略においても、基本的には同様の目標を設定していくこととなります。

資料6ページの上半分に戻りますが、4本の基本目標を達成するための具体的な政策が右端に記載されているものでございまして、国では、これら政策を推進していくことで、基本目標を達成し、ひいては、人口減少問題の克服と成長力の確保を図っていくというスキームとなっております。

今後、町におきましても、基本的には同様のイメージで策定をしていく予定で取組をすすめており、現時点での状況については後ほど改めて説明させていただきますが、今後、基本的には国と同様の4本の基本目標の実現に向けた具体的な施策について、効果的な施策を設定していきたいと考えております。

また、この施策には、成果指標を原則としたKPIも併せて設定し、施策の方向性や効果について検証を行い、PDCAサイクルを確立していく仕組みとなっております。

KPIについては、スクリーンにその説明を写しておりますが、重要業績評価指標と言われるもので、目標の達成のために重要視しておきたい要因や指標であって、目標に向かうための各プロセスが適切に実施されているか、その度合いを図る定量的な指標となっております。

(梅村委員長) このKPIという指標は、寒川町が独自で設定するのですか。それとも国のKPIがあるのですか。

(事務局) 町独自で設定します。

(梅村委員長) わかりました。引き続き説明をお願いします。

(事務局) こういった国の動きを踏まえまして、現在、町では、寒川町の人口ビジョンと総合戦略の策定に取り組んでいる状況でございます。

資料は資料5の8ページをご覧ください。

最初に寒川町の今後の人口予測についてですが、先程説明させていただきました、国の人口予測同様、人口問題研究所の推計によると、2040年には、現在の人口から約7,000人程度減少し、約40,500人程度になるとされています。また、高齢化率についても、現在の約24%程度から34.3%と約10%超上昇するとされているところでございます。

よって、町でもこのような現状予測を踏まえ、人口減少による労働力の減少・地域経済の縮小及び税収の減少による公共サービスの提供等への影響が危惧されていることから、国の創生法に則り、自律的な町であり続けるよう人口減少社会への対応策として総合戦略策定に取り組むものでございまして、平成28年度の予算編成に活用していくことを視野に、戦略の素案については10月末を目途として策定作業を進めております。

その策定作業としまして、大きく6つの取組を実施済みまたは実施予定であり、その内容につきましては、11ページをご覧ください。

(1)の基礎調査（人口・地域特性など）については、すでに報告書としてまとまっております、本日の資料6としてお配りしております。

(2)の町民ワークショップと(5)の関係団体等ヒアリング、そして(6)の文教大学との連携による「地方創生プロジェクト」につきましては、その結果を本日の資料9としてまとめておりました、また、(4)のアンケート調査につきましては、本日の資料10として結果報告書を皆さまにお配りさせていただいたところです。

これらの資料につきましては、膨大な枚数となっており、大変恐縮ですが、ひとつひとつ説明しておりますと、かなりの分量となってしまうことから、説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

なお、(3)のアイデア募集につきましては、今後10月初旬から実施する予定となっております。

これらの取組結果を踏まえまして、資料11の「寒川町人口ビジョン(案)」、そして、資料12の「(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 検討資料」にありますとおり、4本の柱・目標と基本的方向性の素案を現在、作成したところでございます。その内容につきましては、後ほどご説明したいと思います。

続きまして、資料5に戻りまして13ページをご覧ください。戦略策定に向けた検討体制の整備として、図のとおり、役場内部の検討組織と外部委員会の2つの組織をすでに整備しております。

こういった外部組織がある中で、本委員会がどのように関わっていくのかということですが、本年度の外部評価委員会につきましては先行型としてすでに取り組を進めている6つ事業に関する評価をお願いしたいと、事務局としましては考えております。

先行型の事業につきまして、資料の7『地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要』をご覧ください。

この交付金は、平成26年12月に閣議決定されました「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」におきまして、しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促すために創設されたものです。

その交付対象は、地方公共団体における消費喚起策や生活支援策、また、地方版総合戦略の早期策定と地方版総合戦略の策定に先行して行う事業であって、地方版総合戦略に位置づけられる見込みのものとなっております。

資料におきましては、上段が地域消費喚起・生活支援型となっております、当町でも実施しておりますプレミアム付き商品券などがこちらに該当します。そして、下段が地方創生先行型で、こちらに該当する事業を本委員会でチェックしていただきたいと考えております。

国の施策のなかでの位置づけとしましては、次のページのマーカーで囲ってある部分になりまして、26年度補正予算で先行的に創設した緊急的取組となっております。

なお、この先行型につきましては、次のページをご覧いただきたいのですが、上段が地方創生総合戦略の基本的な形を示したもので、下段が先行型の事例を示したのですが、先行型については、今後策定する総合戦略に盛り込むことが条件となっております。

続きまして、資料の8をご覧ください。こちらが当町の交付金の対象事業一覧となっております、このうちの地方創生先行型につきまして、皆さまにチェックをお願いしたいと考えております。

ただし、地方創生先行型のNo.1「地方創生総合戦略策定事業」と裏面の一番下の地域消費喚起型につきましては、指標を設ける必要がない事業となってい

ることから、本委員会の対象からは外したいと考えておりますので、No.2 から No.7 までの 6 事業につきまして、成果指標に対する取組のあり方に関し、皆さまからご意見等をいただきたいと考えております。

最後になりますが、資料 4 に戻りまして、外部評価委員会を地方創生の総合戦略に活かした場合の流れについてご説明致します。

資料 4 をご覧ください。最上段が、役場内部での検討及び作業、上から 2 段目がまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会の流れ、3 段目の赤枠にしております部分が本委員会の動きとなっております。

本日の会議が左側に記載しておりますキックオフ会議で、今後につきましては、総合戦略の第 1 素案を確定後、第 2 回外部評価委員会を 10 月 19 日に開催し、この 1 日で先行型として実施している部分に関する事業のあり方やその指標をチェックしていただき、いただきました意見等を踏まえて総合戦略の第 2 素案を確定していきたいと考えております。

最終的には 3 月末に総合戦略を確定する予定となります。

今年度の本委員会の実施内容に関する事務局案の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(梅村委員長) 事務局の説明が終わりました。膨大な資料でございますが、端的に申し上げますと、資料 8 に掲載されている事業を第 2 回会議で評価してもらいたいということよろしいですか。

(事務局) そのとおりです。資料 8 の地方創生先行型の No.2 から No.7 までの 6 事業を評価していただきたいと思っております。

(梅村委員長) 説明の内容と資料全般のことで何かご意見・ご質問等はございますか。

(生田委員) 国が策定した総合戦略の目標にそぐわないものというは出せないのですか。

(事務局) 基本的には、4 つの柱があり、仕事を作るだとかというものは地域によって特色が違ふと思います。そういったことを踏まえながら、地域特性に応じてどういったことを行っていくのかということを考えるためには、国の方針は 4 つの柱しか持っていないので、町の特性に合わせた形で、計画をつくることとなります。この 5 年間でどれだけ目標値を掲げて達成していくかというのが、今回の地方創生の戦略になるので、実際には町の特性に合わせ KPI を設定していくこととなります。

(生田委員) 出来上がったものに対する評価はいつから行うのか。

(事務局) 先程ご説明しました先行型については、平成 26 年度に国が補正予算を組み繰越をして町に交付金が入ってきており、実際に平成 27 年度からスタートしていますが、今後、平成 31 年までにどれだけの総量を投入するかという戦略を今作成しているので、具体的にその戦略の中で評価をしていくということになると、平成 28 年度から実績を出し評価することになると思っております。ただ、今回外部評価委員会をお願いしているのは、行ったことに対して評価をする今までのスタイルではなく、これから戦略を作っていく中で、既に行っている先行事業に対して評価をしていただきたいと考えており、PDCA で言うと P の部分、計画値の段階でチェックをしていただいて、それを戦略に反映しようということで、今年度の外部評価については例年と違うところとなっております。

(生田委員) 資料についての質問でも良いですか。

(梅村委員長) どうぞ。

(生田委員) 資料 6 の基礎調査報告書 15 ページで「近隣自治体と比較して、主に製造業で安定した雇用が確保されている強みがある。」とありますが、雇用を

創生するには寒川で仕事を作っていかなければいけない。そのためには、行政がバックアップすることが必要だと思う。私の認識としては、どんどん仕事が減って、寒川町の工業に従事する人達が減って就業機会を失うことになる。ですから、安定しているということを前面に出すのはちょっとそぐわない気がしました。昨年、外部評価で工業の振興を評価しましたが、これからは事業所を減らさないために企業誘致をするしかないと思う。そういう形に持って行った方が良いのではないかと。

(事務局) こちらの15ページについては、生産年齢人口に占める製造品出荷額等について、近隣自治体の平均を1とした場合、寒川町がどこの位置にあるかということで、現状では倍以上あります。寒川町の経済センサスを見ますとやはり製造業が圧倒的に強いです。他市町村と比べると特化しています。また、今回資料の中でもあります、実際に企業ヒアリングも行ってあります。企業に出向きどういった状況なのか、直接お伺いしました。そういった中では、リーマンショックがありましたけれども、ある程度回復している傾向があります。ある企業では人材不足というところもあり、雇いたいだけれども人がいないという話もありました。ですから、雇用の受け皿として製造業は受け止めるだけの基盤があるということで聞いておりますのでかなり優位性が高いと思っています。

(生田委員) 他のところと比較をしてもしょうがないので、寒川町の絶対値はどうかということで評価していくべきだと思う。

(事務局) 産業を誘致するというのと、今ある企業を減らさないという部分ですので、企業の力を損なわず、新しい企業に進出してもらうことになるのですが、企業進出については、田端西地区でも取り組んでいます。そこには当然広大な土地が必要になり、土地利用の規制の中で、企業誘致をするだけの用地が確保出来ないという状況もあります。今ある企業の底力を上げ生産力を高め、1人あたりの付加価値額を高めるといったことが寒川町にとっての特色だと思っています。ただ、田端西地区については産業誘致地区となっていますのでしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

(吉田委員) この資料を見ると、他の市町村から寒川に通勤している人が結構多いですね。

(事務局) 寒川町の優位性はその部分ではないかと思っています。昼間人口は1を下回っているものの、近隣の茅ヶ崎市・藤沢市から通勤されている方が多い状況となっています。町のターゲットとしては、その方々が町に移住してもらうことで、人口が増えていくということも視野に入れたいと思っています。企業ヒアリングでも企業に協力をお願いして、従業員の方に転入促進をお願いしたいということで、色々な場面で企業が協力してくれることになりましたので、寒川町に住むメリットだとか優位性をまとめ上げ、従業員に発信することを考えています。

(生田委員) いろいろな融資が考えられますよね。

(事務局) 現在は勤労者向けに住宅取得の補助金として10万円を上限として町の商品券を交付しているのですが、10万円貰えるから引っ越してくるという人はなかなかいないだろうと思っています。そこに住んでからのメリットをどう出していかだと思っています。寒川町だと男性で言えば30代前半、女性であれば20代後半から転入超過が始まっています。それで特に着目する点としては、0歳から4歳の子供も転入超過となっていることから、出産を契機に住宅を取得して寒川町に引っ越してくるケースが多いだろうということが予測されますので、そういった世代に魅力ある町作りを進めていく必要があると思っています。

います。

(梅村委員長) 少し分けて話をしたいと思います。先程事務局から説明がありましたけれども、外部評価委員会の今後の進め方と地方創生に関係する話でしたが、まず、本委員会の進め方として地方創生先行型の評価をしてもらいたいとのことでしたが、それについては各委員ご意見いかがでしょうか。

(各委員) 異論なし。

(梅村委員長) それでは、本委員会の今年の進め方につきましては、事務局案のとおりと致します。

平成 27 年度の外部評価は地方創生先行型を評価することです承。

(宮内副委員長) 1点だけよろしいでしょうか。地方創生先行型として資料8のNo.2からNo.7まで評価することになったのですが、この中身を見ると本当に地方創生先行型の事業なのかと感じる。その辺が納得の出来ない部分で、本当に今の寒川町にとって地方創生先行型として必要な事業が浜降祭の補助金なのかと思う。もうちょっと違う視点でこの資料にもあるように、まったなしで人口が減少し高齢化率が36.8%になるという将来を見据えた時に、本当に今ここで寒川町が何をしなければいけないのかという視点をあてた上で考えるべきでなかったのかと思う。感想としては少しそのような疑問を感じた。ただ、これを議論していきましょうということですので、これから議論を深めていただいてより良いものに評価として進めていければと思います。

(生田委員) 町のアイデアで事業を決めたのですか。

(事務局) それぞれの市町が予算計上し、充当の事業を考えています。

(梅村委員長) 次回の評価の場でも、この事業の考え方を説明いただきたいと思っています。

(事務局) わかりました。副委員長が言われるとおり、見直してみると本来であれば地方創生と言うのは、自治体の存続を左右するということでは、この事業が存続に関連するかというと、ストーリー上で一部を切り取ると合わないのですが、先程も申したとおり、これから作る事業もありますので、産業といった部分を強くしていかないと、そこから上がってくる税収などが減資してしまうので、そこに向けて今戦略を策定しているところですので、全体像が見えないとなかなか評価も難しいところがあるので、次回にはどういった目的で展開していくかという資料を作成し、それをご説明させていただいたうえで、成果指標からみる事業のあり方が正しいのかなど議論いただければと思います。

(吉田委員) この資料をみると、他の市町村と比べてそれほど悪い部分というのはないですね。

(事務局) 指標で悪いとなると商業や公共交通となっている。

(生田委員) 店がない、医者がない、教育レベルが低い、これらを変えないと人は集まらないと思う。

(吉田委員) 藤沢市の方が子供に対する福祉は充実していると思う。

(事務局) 住もうと選ばれる町になるためには何をやるかというのが必要だと思っています。そういった中では、持続社会を作るには産業を踏襲しなくてははいけませんし、それだけでは人が住みませんのでどういった方をターゲットにして、その方にどう発信するか、どういう施策を提供するのか、それらのストーリーを持って対応しなくてははいけないと思っています。

(梅村委員長) 近隣の地域と比較するために、ベンチマーキングなどは行っているのですか。

(事務局) 今まで、ベンチマーキングなどは特段公表等はありません。予算の中では比較をすることはありますけれども発信することはありませんでした。ただ、今後については従業員の方に住むメリットをお示しする必要がありますので、町に住む良さというのをどうアピールするかというのは、一番端的なのはベンチマーキングだと思いますので、そういったものを作成しながら皆さんに発信していくべきと思っています。

(梅村委員長) あともう一つ地方創生関係の話で、資料 9 で取組についてあるのですけれども、地域住民の話を聞くことについて、例えば町民ワークショップでは、1 日 2 回開催してこれで終わりですよね。今回の地方創生については非常に短い期間 1 年でやりきって答えを出すことが求められているのですが、どこの自治体もそうだと思うのですが地域住民から話を聞くことが弱いと思う。このことについてはどう思いますか。

(事務局) 戦略の作り方の中では、ワークショップをやる市町村もあれば、100 人会議なども行うところもあるようで、住民の声の聞き方というのは色々あるわけですが、寒川町につきましては、総合計画の策定の時もそうだったのですが、ワークショップをやりながら皆さんの意見をまとめあげていくということが、かなり重要だと思っています。寒川町は協働のまちづくりを掲げていますので、そういった中では、住民の声を直に聞くというのは必要なもので有効な方法だと思います。ただ、まとめあげるのは困難な作業で、当然投入する資源も決められていますので、そこには優先度をつけながら何に効果を求めていくのかということを出しながら、情報を共有して進めていくのが必要だろうと思います。地方創生は 5 年間の戦略になりますが、基本的に毎年 PDCA を行う指示もありますから、効果を発揮しないものを実施し続けることはありませんので、住民の皆さんと情報を共有しながら、本来あるべき事業の打ち方なども住民の方々と詰めていく必要があると思っています。

(生田委員) 戦略策定後の評価はこの外部評価委員会で評価するのですか。

(事務局) いえ、基本的に外部等策定委員会が 2 年間の任期で設置されて、この委員会の役割としては、策定に関することと、進行管理が所掌事務となっておりますので、そこで評価していただくことになります。

(梅村委員長) 地域住民の声を聞くというのは、常に行っていく必要があると思っています。例えば総合計画で実施計画の評価を随時行っていくと思うのですが、アンケート結果などは総合計画とこの地方創生同時に反映されていく形になるのですか。

(事務局) 総合計画が財政計画を持っていますので、地方創生に組み込んだ事業については、総合計画の中にも位置づけます。両方の進行管理をするわけですが、特にこの地方創生については力を入れていく事業になりますので、配分額の確保をしていかないといけませんので、他の事業との兼ね合いの中でも位置づけないと他の事業に影響することになりますので、総合計画の事業に入れ込みます。

(生田委員) 国のチェックもあるのですか。

(事務局) 国のチェックはありません。基本的には申請及び実績報告になります。ただ、会計検査が当たった場合には KPI の話など聞かれる可能性はあります。

(梅村委員長) 財政の配分について、地方創生の交付金と違う省庁の補助金とを財源として一つにしても構わないのか。

(事務局) 国庫補助対象事業は、地方創生事業には充当出来ませんので、地方単独事業に対して地方創生の交付金を投入する形になります。

(梅村委員長) この外部評価委員会では、優先度について検討するののか。

(事務局) 今年に限っては、事業全体が見えてない状況にありますので、優先度についての評価は行わず、今ある先行型事業に対する評価となります。

(梅村委員長) 外部評価した際に、各委員から優先度の話など色々な意見が出てくると思うのですが、附則意見として受け付けるのか。

(事務局) これから戦略を作りますので、資料を読んでいただいて、今事業はないものの、今後こういうことを行った方が良いというご意見を含めていただければと思います。

(梅村委員長) 議論が進んでおりますが、ここまでの説明の中で他に何かございますか。無ければ、事務局にお尋ねしますが他に資料説明はありますか。

(事務局) 資料 11 と資料 12 について簡単にご説明させていただければと思います。

(梅村委員長) それではご説明をお願いします。

(事務局) それでは、現時点で素案として作成しております、町の人口ビジョンと、総合戦略の方向性、そして、次回の評価の進め方につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料の 11 「寒川町人口ビジョン (案)」をご覧ください。

今回お示しいたしました資料につきましては、先日役場内部の検討組織におきまして、資料の後半にまとめております「人口の将来展望」と「目指すべき将来の方向」については、さらに議論が必要であるとの結果となっておりますことから、本日のこの資料につきましては、現段階で、未定稿資料との扱いをしておりますのでご承知おき願います。詳細な内容については省略させていただきます。

次に資料 12 「(仮称) 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討資料」について、ご説明させていただきます。まず、1 ページが基本目標Ⅰ「子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります」、3 ページの基本目標Ⅱ「寒川町を知ってもらい、新しい人の流れをつくります」、4 ページの基本目標Ⅲ「地域全体で寒川町の経済成長を支え安定した「しごと」を育みます」、6 ページの基本目標Ⅳ「みんなでつくる発展し続けるまち『さむかわ』」、これらを先程見ていただきました、資料 5 の 6 ページにあります国と地方自治体の比較に当てはめて、寒川町ではどういった柱を作るのかということで、今現在の素案となります。今回の資料につきましては、4 つの基本目標ごとに基本的方向性を記述しており、その方向性に合わせた既存の取組や地域分析による意見を記述しております。

今後につきましては、基本目標の達成に向けてどのような施策を推進していくのか、地域の意向等を踏まえ検討し、総合戦略を策定する予定となっております。なお、先ほどの資料 7 でもご説明致しましたとおり、「地方創生先行型」で実施している事業につきましても、こちらの基本目標ごとの具体的な施策に組み入れていくことになっております。

最後に、次回の会議の進め方ですが、6 つの先行型事業ごとに概要説明書を作成し、事前にお送りいたしますので、総合戦略に組み込んでいくことを前提に、成果指標に対する取組のあり方などにつきまして、皆さまからご意見等いただきたいと思っております。説明は以上となります。

(梅村委員長) 有り難うございました。一点疑問に思っていることがあるのですが、この総合戦略については、各自治体が作成していると思うのですが、それらをまとめて神奈川県が地域版の総合戦略は策定するのですか。

(事務局) 各市町村の総合戦略をまとめることはしません。神奈川県は県独自で策定しますし、藤沢も茅ヶ崎も寒川もそれぞれが独自で作成します。例えば人

ロビジョンを合わせると、国の総人口になるかというとなりません。総合戦略についてはそれぞれの特色を持って作成しなさいということなので、県と市町村が整合性をとらなくていいのかという議論はあるかと思いますが、町独自で作成するという判断が出ています。

(梅村委員長) 何が言いたいかというと、地域連携と言われている中で、今回の戦略は競争ですよね。結果的に国も競争をさせているのですよね。

(事務局) 先日、黒岩県知事も言われていたのですが、神奈川県は東京圏と位置づけられている中で、東京圏から地方に人口を流出させるということで、なぜ神奈川県が東京圏なのかという発言がありましたけれども、実際のところは、国の仕掛けでそれぞれの市町村がしっかりと分析をすることで、人口減少に立ち向かうということになれば、当然そこには人口の取り合いになりますので、市町村が生き残りをかけて必死に取り組まなければなりませんので、競争ということになると思います。

(梅村委員長) 単独市町村で無いものに対して、一定の地域全体で補完し合うのは有りだと思う。それも新しい地方創生で、地方の郡部であればそのような形で行っていると聞いたことがあるので確認したい。

(事務局) 町でも広域行政ということで、藤沢市、茅ヶ崎市とかなりお付き合いをさせていただいているところで、協力出来るものは協力するべきであろうとは思っています。公共交通などでは、寒川町単体で町内を回るだけではなく、外へのアプローチも必要になりますので、そういった部分については広域連携を活用すべきと思っていますので、事案ごとに競争や連携になるかと思っています。

(宮内副委員長) 今回の地方創生は交付金ですよね。これは県が窓口になっているのですか。それとも直接国とやりとりしているのですか。

(事務局) 県を通じて国へ申請等を行っています。ただ、交付金の配分については計算式が決められていますので、県の裁量は特段ありません。

(宮内副委員長) 交付金の上限は決められていると思うのですが、こういった計算式となっているのですか。

(事務局) 計算式は複雑なのですが、財政力指数を含めて、交付税の中の数字を使いながら配分額が決まっているようです。

(宮内副委員長) 国から自治体に紐付きでない交付金をくれたから、各自治体で知恵を出して事業に充当して展開するという理解でよろしいですか。

(事務局) そのとおりです。

(吉田委員) この地方創生先行型の事業を見ると、若い人向けの事業が多いですよ。

(事務局) 産業の部分については、企業からのニーズをしっかりと捉えないと的外れなことになってしまうので、この先行型というのは年末に決まって、1週間で申請するような話であったので、今不足しているところに手厚くということで、子育て環境を整備することは方針的には今後とも継続してやらなければならないことだったことから、そういった部分に手厚くしたということと、公共交通では、地域と地域を結ぶのが弱く、町民から不便だという声もあり、転入を促進する弊害になりますので、コミバスの充実ということで投資しております。

(梅村委員長) 他に何かございますか。無ければ議事(2)につきましてはこれで終了したいと思います。

	<p>3. その他</p> <p>(梅村委員長) 最後にその他でございますが、委員の皆様から何かございますか。無ければ事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局) 今後の予定ですが、第2回会議を10月19日月曜日午前9時から本日より、東庁舎第3会議室で行いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、その際に必要となる資料につきましては、会議前にお送り致しますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、事前にお目通しいただきますようお願い致します。以上です。</p> <p>(吉田委員) 今年の外部評価委員会は何回くらい開催する予定ですか。</p> <p>(事務局) 次回開催して終了になりますので、今年度は本日の会議を含めて2回となります。</p> <p>(梅村委員長) それでは、本日の議事につきましては、以上で終了いたします。本日はお疲れ様でした。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 寒川町外部評価委員会設置要綱</p> <p>資料3 評価に関する流れの比較</p> <p>資料4 外部評価委員会を地方創生の総合戦略策定に活かした場合の流れ</p> <p>資料5 寒川町人口ビジョン、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について</p> <p>資料6 基礎調査報告書 (町人口ビジョン・町まち・ひと・しごと創生総合戦略)</p> <p>資料7 地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要</p> <p>資料8 地域住民生活等緊急支援のための交付金 事業一覧</p> <p>資料9 (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各取組について</p> <p>資料10 平成27年度 人口減少対策のためのアンケート調査結果報告書</p> <p>資料11 寒川町人口ビジョン(案) (補足資料：人口の将来展望の設定についての考え方)</p> <p>資料12 (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 検討資料</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>梅 村 仁 (平成27年10月8日確定)</p>